

## 10月

困りごと・悩みごとの相談に応じています。  
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	12日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日:10月 2日(金)(定員 12人,先着順) 11月9日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日:10月 30日(金)(定員 12人,先着順)
▶弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	26日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日:10月 16日(金)(定員 10人,先着順)
▶国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	14日(水) 10:00~12:00 21日(水) 10:00~12:00
▶人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	13日(火) 9:30~12:00 14日(水) 9:30~12:00
▶心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	5日(月)・26日(月) 9:00~12:00 5日(月)・26日(月) 9:00~12:00 7日(水)・14日(水)・28日(水) 9:00~12:00 21日(水) 9:00~12:00
▶家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	毎週月・火・木・金曜日 8:30~17:15 毎週水曜日 8:30~17:15 ※月～金曜日の夜間・土・日曜日, 祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶教育相談	小野田児童館 2階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	毎週月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが, 当日直接来られても構いません。
▶交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
▶消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
▶福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	毎週月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)

## 行政相談週間

困ったら 一人で悩まず 行政相談  
【期間】10月 19日(月)～25日(日)

行政に関する苦情・意見・要望を受け付けます。医療保険・年金, 雇用, 道路, 社会福祉, 申請方法など, 国の仕事をはじめ, 幅広い行政相談に応じます。難しい手続きは不要です。

## 【行政相談委員】

- ・野田 武廣さん
- ・渡辺 百合彦さん
- ・河口 レイ子さん



問 山口行政監視行政相談センター (☎ 083-932-1100) 生活安全課 (☎ 82-1133)

ヤングテレホンさんようおのな  
☎84-2000

受付日時 / 毎週月～金 8時30分～17時 (土・日・祝日は留守番電話で対応します) [✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp](mailto:youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp)